

## 「ロータリーの友月間」によせて

ロータリーの友委員長  
一般社団法人ロータリーの友事務所代表理事  
片山 主水



ロータリーの友月間によせて、両『友』からご挨拶申し上げます。

『ロータリーの友』は、1952年昭和27年7月、日本のロータリーが2地区に分割されるに際し、両地区の親睦交歓・情報交換と、併せて、購読義務のあった機関誌『The Rotarian』の記事の一部の翻訳文の掲載を目的に、月刊誌の発行を現・前ガバナーが協議・合意し、誌名は『ロータリーの友』と決め、RIとは無関係に、両地区内の会員誌として、翌1953年1月号から両地区の共同発行となったものです。発行部数は3300部といわれています。

RIは、1977年、細則等を改正・整備して、RIの機関誌『The Rotarian』のほかに、有用な地域機関誌の認可の方針を決め、地域より申請があれば、その規準・認可条件による2年間の観察的プログラムの試行を審査し、その成績により可否を判定・認可し、以後、4年毎に更新手続をとることを公表しました。

日本のロータリーは、当時の22の地区の各ガバナー全員が、各地区内のほぼ全クラブの賛成を得て合意し、ロータリーの友編集委員会（両『友』の前身）の名をもって申請し、厳しい審査を経て、1980年7月号から、公式地域雑誌発行の認可を得ました。

以上の経過のように、認可により機関誌の役割が付加し、大きく変化しましたが、『友』誌が発行されるのは、一貫して、日本ロータリー全会員の熱い意思があるからこそですし、両『友』が発行するのは全会員の熱い負託があるからで、この点は変わっていません。

両『友』も、熱意と負託に応えるため、委員・役員・職員が一丸となって、読み易く、面白い、読み応えのある『友』を目指して努力しているところです。

その重大な一翼を担っていただいていますのが、各地区内の情報を把握し、全会員の意思を集約されている各地区ガバナーと、多忙なガバナーに代わって両『友』との橋渡しされる各地区の『地区代表委員』の方々です。会議開催の折には、声をお掛け下さい。

ガバナー補佐さんをはじめ地区幹事、地区委員長の方々、そして各クラブ会長・幹事・委員長の皆さん、今月は『ロータリーの友』強調月間です。当地区の代表委員は、古田嘉且さんです！